

職務経歴を活かした遺伝子関連検査担当技師の育成

◎原 祐樹¹⁾日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院¹⁾

新型コロナウイルス感染症（COVID-19 の診断において核酸検出検査は主要な検査法の 1 つである。COVID-19 の流行を契機として遺伝子関連検査を自施設において開始した施設も多い。一方で、遺伝子検査をこれまで実施したことがないケースもあり、遺伝子関連検査担当技師の育成と教育が大きな課題となった。当院では 2020 年 3 月から院内において新型コロナウイルスの PCR 検査を開始し、同年 7 月までに微生物検査担当者 6 名が PCR 検査を習得した。しかし、8 月ごろより愛知県において感染拡大が起こったことを契機に微生物検査担当者の休日出勤回数が増え、労務管理上の問題が生じるようになった。また、診断の要となる PCR 検査を安定的に稼働させるための事業継続案も必要となっていた。そこで労務管理と事業継続の観点から微生物検査担当者以外の遺伝子検査担当者育成を進めることになった。当院では COVID-19 流行前から微生物検査室において遺伝子検査を行っていたことから、まずは過去に微生物検査の経験がある技師から教育を開始した。その後、日常業務で遺伝子検査に携わっていた病理検査の技師、過去に遺伝子検査業務の経験があった技師に対して新型コロナウイルスの PCR 検査に関する教育をおこなった。最終的には 9 名の技師が新型コロナウイルスの PCR 検査に従事することが可能になった。これにより労務管理、事業継続の課題を解消することができた。職務経歴を基に担当者を育成したことで、短期間で担当者を増員できただけでなく、職務歴の有効利用につなげることも出来た。また、新型コロナウイルスの PCR 検査に従事するにあたって、核酸の取り扱い、検査別のゾーニングおよび精度管理について改めて教育を実施し、検査の質を向上させるための取り組みも行った。シンポジウム当日は、育成や教育の進め方に詳細を報告させていただく。

臨床検査科 微生物検査室 — 052-832-1121(内線 30815)